

役員選任に係る透明性の確保について

1 選定過程

今回、令和7年8月12日に開催された役員候補者選定委員会において、新規理事候補者について審議を行い選定され、令和7年9月25日に開催された臨時総会において選任された下記の者について、定款第23条第2項の規定に基づき、同年10月1日の理事会において、理事長として選任された。

2 代表理事（理事長）の選定理由等

氏 名：山下 哲夫

年 齢：64歳

就任年月日：令和7年10月1日

前 職：富士通株式会社 顧問

選定理由

山下哲夫氏は、行政運営の実態、組織運営に関する高い見識を有するとともに、行政組織・業務・制度の改革、行政のデジタル化、DX推進に係わる各種施策の推進にも高い見識と豊富な経験を有している。

これらの見識及び経験は、行政運営にIT技術を的確に活用するための各種調査研究、普及啓発等の事業を行っている当研究所の業務運営を推進していく上で必要不可欠なものであり、当研究所の理事長として適任であると判断されたものである。